

CAP・にいがた代表 石附幸子さんに聞く

寸劇を通じ子どもたちとつくりあげる「人権教育」

— CAPワークショップを知っていますか —

はじめに

今、子どもたちはさまざまな暴力にさらされています。クラスの中での嫌がらせやいじめ、上級生などからの脅し、金銭強要、そして学校でのクラブ活動時の上級生・教師からの暴力、さらにつけ加えるならば親のわが子への暴力や隠微な性的虐待等々があげられます。新聞にのるのはそのほんの一部です。

社会全体が「さわらぬ神に祟りなし」という閉塞的な状況にある今日、子どもたちはただただ親や教師から「危ないところに近づかない」ことだけを教えられている現実があります。それはまたクラスの仲間が自殺に追い込まれる状況にあっても「見て見ぬふりをす

る」ことにもつながっています。

「CAP」をご存じですか。CAP（キャップ）とは Child（子ども）、Assault（暴力）、Prevention（防止）の頭文字を繋いだものです。「子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム」で、その講習ワークショップを子どもやおとなに提供する活動をすることを意味しています。二十年前にアメリカで考案されたものです。この活動をする「CAP・にいがた」は発足してから五年たちます。

様々な分野で活動する市民を中心にさまざまな暴力に対してどう向き合うかを子どもと共に学んできた市民団体です。学習を通じて獲得した力で講習会「ワークショップ」を開き、それを通じて暴力から子どもを

守っていかうとしています。これまで県内各地の学校などでひらかれた「ワークシヨップ」には二万五千人の子どもや親・教師が参加しています。その一端を紹介します。

「ワークシヨップ」で子どもがかわる

—人権は逃げ出しては守れない—

石附さんは「CAP・にいがた」のスタッフと子どもたちで作り上げる寸劇の場面を次のように語ってくれました。

「学校や保育園、幼稚園、高校生から幼児までその発達段階にふさわしい内容のワークシヨップを提供しています。勿論、保護者や教職員だけのワークシヨップもあります。子どもワークシヨップはだいたい次のような場面を設定して寸劇ははじまってゆきます。

いじめ一例 上級生に荷物をもと強要される。お金をとられる。

誘拐一例 知らないおじさんに言葉巧みに声をかけられ車にのせられる。

性暴力一例 親類のお兄さんにキスされる。

スタッフが失敗例をやってみせた後、子どもたちと

話し合いをしながらすすめていきます。子どもたちと『荷物もて!』といわれ、どんな気持ちだったかな』、などと一例ごとに子どもたちとのやり取りがあります。

それぞれの例が『安心』して『自信』をもって『自由』に生きられる状態だったかどうかを考えてもらいます。

(黒板に貼って示した『安心』『自信』『自由』の言葉はこの暴力的状況下で子どもたちが人間らしく生きるためにとっても大切なもの)「権利」を子どもたちの気持ちにあわせた分かりやすい言葉にしたものです)

気持ちを聞くだけではありません。「三つの権利」が危なくなったときにどう対応するかも練習します。

1 『イヤ』という 2 『逃げる』 3 『誰かに話す』という三段階の対応です。

『イヤ!』と一人でいえなくとも、とりあえず逃げて先生に相談してもいいよ、先生に話すことは決して告げ口ではないのですよと念も押します。

誘拐されそうになったときの対応も示します。

*話しかけられても相手と一定の距離を置く。

*体を捕まえられそうになった時にはむこうずねをけったり、足の甲を踏んだりして逃げる。

*口をふさがれたら、相手の小指を一本引っ剥がして

『オ!!!』という腹から出す叫び声でまわりの人達に異常事態を知ってもらって、助けてもらおう。などを具体的に示し練習もしてもらいます」。

CAPの人権教育を学校教育に位置づけて欲しい

「日本にCAPを紹介した森田ゆりさん（エンパワメントセンター代表）は子どもをただ守るべき弱い存在とみないで、その子の中にある力に働きかけそれを引き出すことがCAPの活動の役割だといっています。

私たち新潟のCAPスペシャリスト四人はこの森田さんによるCAPスペシャリスト養成講座の講習をうけ、質の高いワークショップをみなさんに提供出来るように学習や研修をかさねています。依頼を受けたワークショップについての事前の練習、綿密な打ち合わせも重ねています。

新潟県の教育委員会のパンフレット『いじめの起まない学校づくりのためにーいじめ防止学習プログラムー』の中にも紹介されました。それ以後、県内各地の学校からの依頼も増えました。この活動が学校教育の一環に位置づけられるように一層の理解をひろげて

ゆきたいと思っています」。

話を真剣に温かく受け止められるか

ー問われているのは大人の人権意識ー

石附さんはCAPの活動の本旨は「人権教育」だとも度々強調しました。単なる暴力防止対処方法を伝えているのではないという強い思いが伝わってきました。石附さんは「ワークショップをおえた子どもたちは、いざというとき自分にも出来ることがあることを学び、安心して自信に満ちた顔をしています。

誰にも言えなかった性的いやがらせを打ち明けてきた子や、友達の権利を侵していたことに気づいて、いじめを止めた子もいます。

子どもが大人を信頼して、自分の心を語るようになるには、大人が暴力に毅然と立ち向かうという問題意識をしっかりともち、それを子どもに伝えることが必要です。そして、子どもが自分で問題を解決していく力があると信じることで、どんなに大変な状況でも回復していく力があるということ（エンパワメントの思想）を信じて、子どもに語りかけることが大切です。ワークショップを終えた子どもたちが、その心の中に

しまい込んでいた悩みをゆっくり語りはじめます。その時に子どもたちの話を真剣に温かく、聞いてあげる大人の心の準備をすることが要求されています」と話をむすびました。

「CAP・にいがた」の「人権教育」のとらえ方は実践的で、息が長いものだと思います。県下の学校教育の中で生かされることを願っているからです。

おはなしを聞かせていただいて、この取り組みは『子どもの権利条約』の本質にかかわる第六条の子ども「生存と発達に関する権利」、第十二条の子どもの「意見表明権」―「1 自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を有する」にも深くかわり、この条項への実践的な接近という側面ももっているのではと思います。

「CAP・にいがた」の連絡先は次のとおりです。



CAP・にいがた

■CAP・にいがたプロフィール

1996年9月発足。森田ゆりさんによる養成講座を終了したCAPスペシャリスト46人のメンバーで活動しています。

■活動

保育園・幼稚園・学校・公民館などに出かけワークショップの提供をしています。

- 子どもワークショップ
就学前向け・小学生向け・中学生向け
- おとなワークショップ
保護者向け・教職員向け・そしてどなたでも

★ワークショップの費用に関してはお問い合わせ下さい。

- お問い合わせ先 ●●●●●●●●●●●●●●●●

CAP・にいがた事務局

午後1時～5時（火・水・木）FAXは24時間対応

TEL/FAX/025-265-1617

〒951-8127 新潟市関屋下川原 2-18

◆参考文献◆

- 子どもの虐待
森田ゆり著：岩波ブックレット
- エンパワメントと人権
森田ゆり著：解放出版社
- 子どもと暴力
森田ゆり著：岩波書店
- 絵本「あなたが守る
あなたの心・あなたのからだ」
森田ゆり著：童話館出版

